

計 算 書 類

事業年度 2025年3月 1日から
(第31期) 2026年2月28日まで

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表

茨城県笠間市赤坂8番地

笠間商業開発株式会社

1. 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位:千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(256,811)	流 動 負 債	(48,165)
現金及び預金	244,420	未払金	11,869
貯蔵品	2	未払費用	4,934
前払費用	1,905	未払法人税等	3,758
未収収益	10,482	未払事業税等	1,398
未収入金	0	未払消費税	4,780
未収消費税	0	預り金	4
立替金	0	1年内返済長期借入金	21,420
固 定 資 産	(735,014)	固 定 負 債	(258,347)
(有形固定資産)	(583,996)	長期借入金	87,525
建物	286,952	資産除去債務	37,488
建物付属設備	116,335	預り敷金	133,333
構築物	14,297		
器具及び備品	15,325	負 債 の 部 合 計	306,512
土地	149,831	(純 資 産 の 部)	
資産除去費用(資産)	1,253	株 主 資 本	(685,311)
(無形固定資産)	(0)	資本金	200,000
電話加入権	72	利益剰余金	(485,312)
(投資その他の資産)	(151,016)	その他利益剰余金	(485,312)
少額重要資産	2,186	前期繰越利益剰余金	503,813
敷金	4,883	当期純利益	▲ 18,501
繰延税金資産	143,945	純 資 産 の 部 合 計	685,311
資 産 の 部 合 計	991,824	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	991,824

※ 千円未満切り捨て表示につき合計値が不一致の場合があります。

2. 損益計算書

[2025年3月 1日から
2026年2月28日まで]

(単位:千円未満切捨)

科 目	金 額	
営業収益		210,211
営業費用		234,810
営業利益		▲ 24,600
営業外収益		60
受取利息		2
雑収入		57
営業外費用		1,498
支払利息		1,498
雑損失		0
経常利益		▲ 26,037
特別利益		0
特別損失		
税引前当期純利益		▲ 26,037
法人税、住民税及び事業税		4,203
法人税等調整額		▲ 11,739
当期純利益		▲ 18,501

※ 千円未満切り捨て表示につき合計値が不一致の場合があります。

株主資本等変動計算書

〔 2025年3月 1日から
2026年2月28日まで 〕

	株 主 資 本									評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金						
2025年2月28日残高	200,000						503,813	503,813	703,813	0	0	0	703,813
事業年度中の変動額													
剰余金の配当													
当期純利益							▲ 18,501	▲ 18,501	▲ 18,501				▲ 18,501
自己株式の取得													
自己株式の処分													
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計													
2026年2月28日残高	200,000						485,311	485,311	685,311	0	0	0	685,311

※ 千円未満切り捨て表示につき合計値が不一致の場合があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

主な資産の耐用年数は、次の通りです。

種類	耐用年数
建物	30年
建物付属設備	10年 ～ 17年
構築物	10年 ～ 50年
器具及び備品	3年 ～ 20年

② 無形固定資産……………定額法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 収益及び費用の計上基準

① 建物及び駐車場の賃貸事業

収益は、契約等により定められた期間内で安全・安心な設備を提供する履行義務を負っており、顧客との契約期間の経過をもって収益を認識しております。
費用については、発生主義により計上しております。

② その他の収益及び費用

映画館運営における商品販売は、顧客に対して商品引き渡し履行義務を負っております。顧客に商品引き渡し時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、商品販売のうち消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
費用については、発生主義により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益に認識することとしております。

なお、当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、営業収益、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引き前当期利益に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はございません。

(2) 資産から直接控除した引当金

有形固定資産の圧縮記帳累計額 274,500 千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,992,415 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権額 10,275 千円

短期金銭債務額 11,898 千円

長期金銭債務額 133,333 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 205,040 千円

仕入高 21,606 千円

(2) 営業収益のうち、顧客との契約から生じる収益の額

4,818 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当期株式数
発行済株式	普通株式	4,000株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

固定の部

繰延税金資産

未払事業税否認額	426 千円
資産除去費用(資産)	-382 千円
資産除去債務	11,434 千円
減価償却超過額	113,347 千円
繰越欠損金	19,121 千円
繰延税金資産合計	<u>143,946 千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目

別の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	0.000 %
住民税均等割	0.000 %
事業税軽減税率の影響	0.000 %
その他	0.000 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.500 %</u>

(3) 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第十五号)」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律十三号)」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.9%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)、法人税等調整額(借方)は変動致します。

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(4) 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律一三)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が4,247千円増加し、法人税等調整額(借方)が4,247千円減少します。

8. 当社は「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、茨城県笠間市に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これらの貸借対照表計上額、及び会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)	時価との差額 (百万円)
前期末残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)		
613	▲ 30	583	0	▲ 583

(注) (1) 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(2) 当期増減額のうち、主な増加は有形固定資産の購入による78百万円、減少は減価償却費108百万円であります。

(3) 当会計年度末の時価は、主にDCF法に基づいて簡易算定しております。

また、賃貸等不動産に関する2025年2月期における損益は、次のとおりであります。

損益計算書における金額		
賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	賃貸損益 (百万円)
210	234	▲ 24

(注) 賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

9. 資産除去債務会計に関する注記

当会計年度末(2026年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 資産除去債務の概要

当社はショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積もり、割引率は2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	36,727 千円
時の経過による調整額	761 千円
期末残高	37,488 千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(注)2009年度から、「リース取引に関する会計基準」が適用になったことに伴い、2008年
2月28日以前の不動産に係るリース取引についても見直しを行い、解約不能と判定された
ものについては上記金額に含めて記載しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	取引により発生した債権又は債務	
						項目	当該事業年度の末日における残高(千円)
親会社	イオン(株)	被所有 直接60%	役員を受入	受入出向者の人件費負担金	0		0
その他の 関係会社	イオンリテール(株)	なし	店舗の賃貸 役員を受入	建物の賃貸料金等	205,033	未収収益	0
				サービス収入	6	未収収益	0
				受入出向者の人件費負担金	13,559	未払金 未払費用	1,399
				諸経費	847	預り敷金	133,333

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1:建物等の賃貸料金につきましては、3年毎に両者協議のうえ決定しています。

注2:預り敷金につきましては、建物につき当初契約時における月額賃料の6ヵ月分を受け入れています。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 純資産額 171,327 円92銭

(2) 当期純利益 ▲ 4,625 円37銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。

14. その他の注記

該当事項は、ありません。